

## 新型コロナウイルス感染症の影響による 復職延期届【4月入所分（期間変更後）】

新型コロナウイルス感染症の対応のため休園し、家庭で保育するために以下のとおり届け出ます（該当する項目に☑）。

\*既に復帰済みの方、4月に育児休業から復職する予定を5月または6月に延期する予定であることを届け出済みの方は、改めてのご提出は不要です。

\*6月までに復職する予定である方は、以前区からお送りした「復職延期届」をご利用ください。

- 4月に育児休業から復職する予定を延期し、7月に復職する予定であることを届け出ます。
- 4月に育児休業から復職する予定を延期し、8月に復職する予定であることを届け出ます。
- 4月に育児休業から復職する予定を延期し、9月に復職する予定であることを届け出ます。

園児氏名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生)

施設名 \_\_\_\_\_

【保護者署名欄】

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

住 所 : 文京区 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

※復職後に別途、復職証明書の提出が必要となります。